

納言の旨去七日

宣下有之に後事部公

作進の依

御使の書

右廿月廿二日

上使和泉守公

天保七十九十六

天保三夜

正月廿九日

實松平隆興と宗村八男

堀田松津吉

官年申元安年七十八

四十八日... 時辰六

老衰... 通御役

御免... 隠居

作付... 叔年

精出... 作付

右... 別後書付

堀田松津吉

六代祖... 元禄十三

退... 年

通西内上子出清用部成若通涉礼... 仁出... 之...

右於清在回少次出羽... 涉足陽... 但係... 於少國部...

父按... 延田左京亮... 仁付...

字如遠左京亮...

右於波... 別後... 大和國包光...

一 天保三年九月廿二日

林 大等類

右 大烟... 御...

其... 形...